第4回社会保障審議会年金部会平成23年10月11日

## 小塩 隆士 委員提出資料

※ 第3回に欠席し、たいへん失礼いたしました。以下、第3回で議論されたテーマについて、私の意見を簡単にまとめます。

## 1. マクロ経済スライドについて

- 特例水準解消、マクロ経済スライドの名目下限見直しはともに実現すべき。そう考え る理由は、多くの委員が指摘するものと同じ。
- 特例水準の存在やスライド凍結のために、このところ所得代替率が上昇しているはず。 その状況を正確な数字で示していただきたいところ。所得代替率の上昇は、デフレ下 で高齢層を相対的に有利になっていることを意味するが、それを是認することは困難 ではないか。所得代替率には、世代間格差の指標と解釈できる面がある。
- 「基礎年金へのスライド適用は、低所得層に不利であり、不可」との意見があることは承知。しかし、適用しないと高所得層も得をする。スライドは世代間公平のために実施し、世代内公平のためには、低所得層向けの直接的な支援を年金制度の外で行うべき。世代間公平の追求と世代間公平の追求という2つの政策目的を1つの政策手段で追求することには、原理的に無理な面がある〔※消費税の食料品軽減税率が高所得層にも有利となり、逆進性解消に効果的でないのと同じ状況。低所得層には直接的支援のほうが効果的〕

## 2. 第3号被保険者制度の見直しについて

- 「二分二乗」方式で、第3号被保険者制度の問題点を解決できるとは思えない。夫婦 2人で見れば、負担も給付もこれまでと同じだから、これで「不公平感は一定程度解 消する」というのは怪しい。女性の就業促進につながりそうにもない。(引退後、配偶 者に先立たれると給付面で困る仕組みなので、老夫婦の仲がよくなるという効果はあ るかもしれないが。)
- 問題解決のためには、負担増あるいは給付減が出てくるのは避けられない。しかも、 そこで発生する(専業主婦世帯の)負担増や給付減は、制度を支えているコストの分 かち合い方をより合理的な形に改めることの結果であり、社会全体における負担増・ 給付減ではない。

  以 上